

事業名	メンタルフレンド派遣事業費	財務コード (事業)	289503
-----	---------------	---------------	--------

細事業名	集団適応困難児童マザーズホーム事業費
------	--------------------

担当部課室	福祉保健 部 児童家庭 課 児童養護 担当 (内線)	3156
-------	----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H5 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 発達障害を持つ又はその疑いのある 幼児とその保護者	その対象をどのような状態にして ①発達の促進と適応の増大が図られて いる。 ②発達障害の特性や適切な養育方法 を理解している。	結果、何に結びつけるのか 早期に支援を行うことで、適切な人間関 係を構築し、二次的な障害の発生を防 ぎ、発達障害児者の自立や社会参加の 促進。
	事業の内容 ※主に 23年度	<p>○事業概要 発達障害を持つ又はその疑いのある幼児とその保護者を対象に集団療育を行い、幼児の発達の促進と適応の増大を図るとともに、保護者には発達障害の特性や適切な養育方法の理解を促進する。</p> <p>○対象者 ・こころの発達総合支援センターで相談を受けている幼児とその保護者で、集団療育が必要と認められる者</p> <p>○実施内容 ・実施主体は県、所管はこころの発達総合支援センター ・毎週1回実施、こころの発達総合支援センター職員(心理士、保健師等)の他心理専門職 ・通所指導による方法で行い、幼児には感覚統合等の様々な手法により、集団、個別指導、保護者には、グループワーク及び、個別相談を実施する。 ・保育所等や支援関係機関との情報交換、連携を図り、必要に応じ、関係者への集団療育への見学参加や関係者カンファレンスの開催を行っていく。</p>	
根拠法令等	山梨県集団適応困難児童等マザーズホーム実施要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 通所指導の開催回数	36回	37回	36回	37回	37回	活動指標 目標設定の考え方 過去の実績を参考にした。 データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		97.3 %			
成果指標 成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	132	345	379	379	
所要時間(直接分)	440 時間	440 時間	440 時間	440 時間	440 時間	対象児童には、個別・集団療育を行い、保護者には個別面接やグループワークを実施し、保育園や幼稚園等の社会生活での適応力の向上や家庭における養育力の向上を図ることができている。事業に参加した保護者からは、「心のよりどころとなった」「子どもの症状への理解が深まった」等の意見が多くあった。
所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間	時間	
所要時間計	440 時間	440 時間	440 時間	440 時間	440 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	889	889	889	889	889	

III これまでの事業の見直し・改善状況

--

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	対象児童には、個別・集団療育を行い、保護者には個別面接やグループワークを実施し、保育園や幼稚園等の社会生活での適応力の向上や家庭における養育力の向上を図ることができている。事業に参加した保護者からは、「心のよりどころとなった」「子どもの症状への理解が深まった」等の意見が多くあり、意図した成果はほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

#### 二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。